



## 平成 21 年度の保育料について

保育料が一部改正されました。



お問い合わせ先

保健福祉課

財部 ☎ 0986-72-0936

末吉 ☎ 0986-76-8807

大隅 ☎ 099-482-5925

### ■ 平成 21 年度の保育料一覧（月額）

階層区分		1	2-1	2-2	3-1	3-2	4	5	6
定義	生活保護世帯	前年度分の市町村民税非課税世帯			前年度分の市町村民税課税世帯（所得税非課税世帯）		1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額が下記の区分に該当する世帯		
		母子・父子障害等	左記以外		母子・父子障害等	左記以外		40,000円未満	40,000円以上
3歳未満児	全額	0円	0円	9,000円	18,500円	19,500円	30,000円	35,000円	
	1／2額	0円	0円	4,500円	9,250円	9,750円	15,000円	17,500円	
3歳以上児	全額	0円	0円	6,000円	15,500円	16,500円	27,000円	32,000円	
	1／2額	0円	0円	3,000円	7,750円	8,250円	13,500円	16,000円	

※入所児童の1人目は全額、入所児童の2人目は1／2額、入所児童の3人目以降は無料になります。

### ■ 保育料納入日及び口座振替日

月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）	月	納入日（振替日）
4月	4月30日（木）	7月	7月31日（金）	10月	11月2日（月）	1月	2月1日（月）
5月	6月1日（月）	8月	8月31日（月）	11月	11月30日（月）	2月	3月1日（月）
6月	6月30日（火）	9月	9月30日（水）	12月	12月25日（金）	3月	3月31日（水）

## 春季行政相談強調週間です

今年は5月18日～24日です。



### お問い合わせ先

総務課・地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8801

財部 ☎ 0986-72-0931

大隅 ☎ 099-482-5921

■ 平成 21 年 4 月 1 日付で行政相談委員（総務大臣委嘱）に委嘱されました。

### 財部地区行政相談委員



池田 睦朗 氏

### 末吉地区行政相談委員



末森 勇 氏

### 大隅地区行政相談委員



鮫島 一郎 氏

**お気軽にご相談ください**  
 曾於市での行政相談は、下記の日程で行政相談所を開設して行います。お気軽にご相談ください。  
 なお、相談料は無料で秘密は堅く守られますので、ご安心ください。

今年の春の行政相談強調週間は5月18日から24日。この行政相談制度は、国や県、市町村の仕事、NTT、JR、日本道路公団などの特殊法人などの仕事、国から受託している仕事や補助を受けている仕事に関する苦情、相談、要望などを受け付けています。  
 そして、公平・中立な立場から助言や関係機関に対する通知を行い、問題解決や実現の促進、行政制度・運営の改善を図ります。

**春季行政相談週間**  
 総務省では、昭和55年度から国民に行政相談制度を周知するとともに行政相談を気軽に利用してもらうため、毎年5月の1週間を春季行政相談強調週間と定めて全国的に各種行事を行っています。

財部地区	
日時	平成 21 年 5 月 20 日 (水) 午前 10 時～午後 3 時
場所	財部保健福祉センター ☎ 0986-72-0460

末吉地区	
日時	平成 21 年 5 月 20 日 (水) 午前 10 時～午後 3 時
場所	末吉中央公民館 ☎ 0986-72-1120

大隅地区	
日時	平成 21 年 5 月 21 日 (木) 午前 10 時～午後 3 時
場所	大隅中央公民館 ☎ 099-482-0068

### 曾於北部地区土地改良事業推進協議会会長 (曾於市長) からの諮問事項

- 1 曾於北部土地改良区(仮称)の定款、規約、規程等の制定について
- 2 曾於北部土地改良区(仮称)の維持管理費について

※平成22年度に曾於北部土地改良区(仮称)の設立に向け、曾於北部地区の受益者の皆様から、設立の同意をいただき鹿児島県知事に申請することになります。ご理解、ご協力をお願いします。

- ① 曾於北部土地改良区(仮称)は平成22年度に設立する必要がある。
- ② 曾於北部土地改良区(仮称)の組織体制は、総代45人、理事12人、監事3人、事務局職員は5人が適当である。
- ③ 賦課金は、曾於東部地区と同額の、年間10a当たり、普通畑3600円、ハウス6000円、茶12000円が望ましい。(正式には総代会で決定されます)
- ④ 土地改良区設立における施策・提言であります。

## 曾於北部土地改良区(仮称) 設立に向けての答申



### お問い合わせ先

耕地課・産業振興課

末吉 ☎ 0986-76-8810

財部 ☎ 0986-72-0940

大隅 ☎ 099-482-5952

曾於北部地区の畑かん事業で造成された、谷川内ダム、粟谷頭首工、導水路、ファームポンド、パイプライン等の土地改良施設を効率的に維持管理するための機関として、曾於北部土地改良区(仮称)の設立に向けた答申が、3月16日にあります。

これは、曾於北部地区土地改良事業推進協議会会長(曾於市長)からの諮問を受けて、曾於北部土地改良区(仮称)設立準備委員会(委員長大迫義久氏・委員17人)が答申をしたものです。

### 主な答申内容

## 恒吉城跡が市指定文化財(史跡)に

3月10日付で指定文化財となる。



### お問い合わせ先

社会教育課文化財係

大隅 ☎ 099-482-5958

### 市指定文化財が82件に

恒吉城跡は、市文化財保護審議会の答申を受けて、平成21年3月10日付で、曾於市指定文化財(史跡)になりました。これで市指定文化財は82件となります。

### 恒吉城の歴史

恒吉城は、主に15世紀から16世紀末にかけて利用された中世の山城で、諸勢力が拮抗する場所でした。島津家臣山田氏や肝付氏、北郷氏などが次々に領有し、16世紀末には都城領主伊集院忠棟領となり、慶長四年(1599)には、庄内の乱の舞台ともなりました。

恒吉城は、日輪城・西高城・東高城で構成され、大きな空堀で五区域に画し、それぞれの曲輪群はひな壇状に形成されています。

今回、恒吉城の築城技術が特異性を持つことや保存状態が良好なことから、市指定史跡となったものです。

郷土の歴史遺産として大切に保存・活用しましょう。





末吉支所



大隅支所



財部支所

※写真は、3月25日に各支所で行われた支給式

## 第3子出産祝金について

第3子以降は10万円の祝金を支給。



### お問い合わせ先

保健福祉課

財部 ☎ 0986-72-0936

末吉 ☎ 0986-76-8807

大隅 ☎ 099-482-5925

### 受給資格

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

曾於市の住民で出産後3か月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

### 申請書

各支所の保健福祉課に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。なお、申請してから支給までは約3か月間かかります。

## 曾於市に定住しませんか？

人口増加施策の一環として定住補助金を交付します。



### お問い合わせ先

企画課・地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8802

財部 ☎ 0986-72-0931

大隅 ☎ 099-482-5921



3月23日に行われた定住補助金交付式

### 補助の条件

- ① 平成23年3月31までの間に定住のため、市外から本市へ転入した方（本市から他の市町村へ転出し、3年を経過しない再転入は、転入者とみなされません）
- ② 転入後1年未満で、かつ平成23年3月31日までの間に住宅を新築・購入された方
- ③ 世帯責任者の年齢は、20歳以上60歳以下であること
- ④ 2人以上の世帯であること（世帯責任者を含む）
- ⑤ 申請は新築・購入の日以降、1年以内に行うこと

### 補助金の額

#### 30万円の対象者

- ① 住宅の存在しない土地に住宅を新築した場合

#### 20万円の対象者

- ② 建築後、1年未満の住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入した場合
- ① 建築後、1年以上経過した住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入し、耐用年数が10年以上見込まれる住宅



## タイヤロック装置を導入しました

更正・適正な収納対策を図っていきます。



お問い合わせ先

税務課滞納整理係

末吉 ☎ 0986-76-8814

市では、「タイヤロック（車輪止め）」の導入をしました。納税交渉、差押えを含め、各種財産について厳格な滞納処分など更正・適正な収納対策を図っていきます。

納付や納税相談がない場合には、所有の軽自動車やバイク等について「タイヤロック（車輪止め）装置」により写真（左上参照）のような差押えを実施します。

### 納付に応じなければ

### タイヤロック装置を装着します

自宅を訪問し、税の納付を求めても応じない滞納者については、その場でタイヤロック装置を用いた軽自動車等の差押えを実施します。

差押えた軽自動車等は、その後も納税しない場合、市で引き上げてインターネット公売等により売却し、滞納税に充てることにしています。

※車を引き上げる際の運搬費用や公売に係る費用は、滞納処分費として売却代金から優先的に差し引かれます。



## 年金移動相談所を開設します

お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

市民課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934

### 年金移動相談所を開設

鹿屋社会保険事務所による年金移動相談所を開設します。年金に関する相談がある方は、お気軽にお越しください。

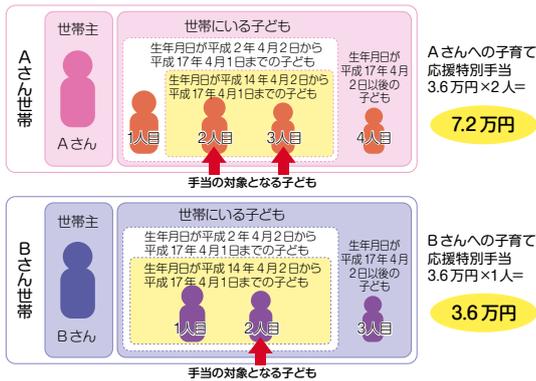
### 相談内容

障害年金や遺族年金、年金請求手続きをはじめ年金受給者の死亡による未支給請求手続き、死亡一時金請求など各種届け出の方法の相談。また、年金受給者で年金額に疑問のある方など年金に関する相談がある方はお気軽にお越し下さい。なお、相談の際は、年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください。相談は無料です。

### 年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
5月13日 (水)	午前10時～ 午後3時	財部保健 福祉センター
5月21日 (木)	午前10時～ 午後3時	末吉支所 1階相談室 (保健福祉課横)

子育て応援特別手当 (Aさん、Bさんの場合)



## 子育て応援特別手当について

支給対象児童1人につき 36,000 円を支給。  
 4月6日～10月6日までに申請してください。

お問い合わせ先

保健福祉課

財部 ☎ 0986-72-0936

末吉 ☎ 0986-76-8807

大隅 ☎ 099-482-5925



事業の目的

子育て応援特別手当は、現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期における子育てを支援することにより、第2子以降の子がいる世帯の世帯主に対して支給するものです。

支給対象となる子

世帯に属する18歳以下の子(平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子)が2人以上おり、かつ平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた第2子以降の子が対象となります。

支給額

対象児童1人につき3万6千円

支給対象者

基準日(平成21年2月1日)において住民基本台帳(外国人登録原票を含む)に記載されている方で、支給対象となる子の属する世帯の世帯主

※外国人の短期滞在者は対象外。また18歳以下の子が学生寮や寄宿舎などに入り、住民票を別にしてしている場合も対象となる場合があります。

申請期限

4月6日～10月6日

※期限内に申請してください。

日	月	火	水	木	金	土
					5/1	2
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	子どもの日	振替休日	ひろば	親子	
10	11	12	13	14	15	16
	ひろば			ひろば	親子	
17	18	19	20	21	22	23
	ひろば			ひろば	親子	
24	25	26	27	28	29	30
30	ひろば		講座		講座	

## 子育てふれあいひろば

・27日と29日は育児講座を開催します。

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター

大隅 ☎ 099-482-6125 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>



育児講座

27日は末吉総合センターで、市役所栄養士の春山泰子さんを講師に招き「親子でつくる簡単クッキング」を開催します。参加希望者は、エプロン、三角巾などをご持参ください。  
 また、29日は、弥五郎伝説の里健康ふれあい館でりんごの木福迫三枝子さんを講師に招き「わらべうたと絵本のよみかせ」を行います。親子でぜひお越しください。

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放: 午前10時～午後3時(月曜日～金曜日)

育児相談: 午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場: 子育て支援センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場: 末吉総合センター

●会場: 財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場: 末吉総合センター (27日)

弥五郎伝説の里健康ふれあい館 (29日)